

守谷市教育委員会定例会会議録 令和3年3月

1 日 時 令和3年3月24日(水) 午後1時30分～午後3時

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教 育 長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
指導室長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍 聴 人 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第10号	「学校医の委嘱について」
議案第11号	「学校歯科医の委嘱について」
議案第12号	「学校薬剤師の委嘱について」
議案第13号	「令和3年度(令和2年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」
議案第14号	「若手教員研修指導員設置要綱の制定について」
議案第15号	「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」
議案第16号	「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」
議案第17号	「守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する要綱について」
議案第18号	「守谷市立学校公用車の管理及び貸出規程の一部を改正する規程について」

(2) 報告事項

報告第1号

「令和3年守谷市議会3月定例会月議会について」

報告第2号

「守谷市スクールソーシャルワーカーの任用について」

(3) その他

- ・小中学校の現状について
- ・各課からの業務報告

1	開会宣言	教育長	午後1時30分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に寺田委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第10号「学校医の委嘱について」説明を求める。
		学校教育課長	学校保健安全法第23条第1項及び第3項の規定に基づき、市内小中学校に新たに学校医を委嘱するものです。今回委嘱する学校医は、取手医師会から推薦をいただいた19名で、学校規模・児童数に応じ、1～3名の範囲で、各学校に配置する予定です。また、19名中18名が再任で、今回増員する黒内小学校の方が、新規の学校医です。任期は令和3年4月1日から令和5年の3月31日の2年間です。
		寺田委員	児童生徒の人数に対して何名配置の設置基準となっているか。
		学校教育課長	児童生徒数の目安としまして、500名近い規模の学校ですと2名の学校医を委嘱しています。令和3年度、黒内小学校は1,000名程度の児童数になりますので、3名で対応したいと考えています。
		萩谷委員	取手市医師会から推薦によるものだが、推薦の基準等があったら示してほしい。
		学校教育課長	守谷市内に開業している医師かつ取手医師会に登録されていることから、推薦をいただきました。

教育長	各学校への配置について説明を求める。
学校教育課長	医師会の決定によるものです。原則は小中学校の近隣で開業している医師です。
教育長	議案第10号「学校医の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第11号「学校歯科医の委嘱について」説明を求める。
学校教育課長	学校保健安全法第23条第2項及び第3項の規定に基づき、市内小中学校歯科医を新たに委嘱するものです。委嘱する歯科医は、守谷市歯科医師会からの推薦をいただいた19名で、学校医と同じように学校規模に応じて1～3名の範囲で、各学校に配置する予定です。また、19名中17名が再任で、今回増員する黒内小学校の2名の方が新規の歯科医です。任期は令和3年4月1日から令和5年の3月31日の2年間です。
質疑等	特になし
教育長	議案第11号「学校歯科医の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第12号「学校薬剤師の委嘱について」説明を求める。
学校教育課長	学校保健安全法第23条第2項及び第3項の規定に基づき、市内小中学校薬剤師を新たに委嘱するもので、委嘱する薬剤師は、守谷市薬剤師会から推薦の13名の方で、全員再任です。任期は令和3年の4月1日からの2年間です。
質疑等	特になし

教育長	議案第12号「学校薬剤師の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第13号「令和3年度（令和2年度対象）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」説明を求める。
学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、来年度の点検評価の実施方針に関する議案となります。目的や、実施方法につきましては、昨年度の実施方針と大きな変更点はございませんが、点検評価項目の指導室事業におきまして、新たな計画に合わせるため、点検評価する項目を一部変更しています。具体的には、指導室事業において昨年度から、5つの学校教育プランに加え、学校教育の喫緊の課題の解決のための重点的な取り組みとして、学校教育改革プランを新たに評価対象としています。来年度は、第二次学校改革プランを評価項目に加えるため、教職員の働き方改革の推進、いじめ防止対策の推進、小学校教科担任制による事業の充実の三つの項目を加え、評価する予定です。また、第一次の学校教育改革プランについては、ステップアッププランから、パートナーシップの中に組み込む内容もございますので、第一次と第二次の改革プランを整理させていただいております。また、事前に河原委員から参考意見として「コロナウイルス対策事業も点検評価される必要があるのではないか」といったご提案もいただいておりますので、各事業の方を自己評価する中で、コロナウイルス対策についても、報告書に記載して、評価を受けたいと考えています。
寺田委員	コロナ関係について、学校保健安全法という法律があるため、コロナを含めた大きな学校保健安全についても文言を入れてほしい。 学校施設の整備について、改修という表現が不適

	切に感じる。 給食センターの改築工事について、令和2年度から建築工事に入っているためもっと強い表現が望ましい。 社会教育について、令和3年度から一般社団法人が設立するためその連携を踏まえた形の取り組みに触れるような文章であった方が後で評価するとき評価しやすいと感じた。
学校教育課長	学校安全衛生法に基づく取り組みについて、基本的に点検評価で行うのは事務事業レベルではなくてもう1つ上の施策レベルでの評価を考えています。学校安全衛生対策での衛生環境の向上等に関しては、別に設けて評価を受けたいと考えています。また、学校施設の整備を計画的に進めていくことについては学校施設の長寿命化計画に基づく整備という形なので、整備は改修や増築も含めた意味と考えています。
給食センター長	給食センター事業で改築事業はもうすでに取り組んでいることから、改築事業にも取り組むというところは、引き続き改築事業を進めるなどの表現に訂正していきたいと考えています。
生涯学習課長	「スポーツに親しむ機会・場を提供する」というところについて、スポーツの活動はスポーツ協会以外に、他の団体との関係もありますので、今後、自己評価をしていく中で協会や他の分野のスポーツ団体との連携を評価していただけるように説明していきます。
教育部長	補足ですが、特にスポーツ協会に関して令和3年度から設立します。今回は令和2年度対象の評価のため、まだスポーツ協会は設立されていません。設立するということに関しては、何らかの評価をいただく可能性はありますが、関連する事業というのは、令和3年度以降に評価いただくことになります。そのため、ご提案している形で評価させていただくことをお願いします。給食センター事業に関しても令和2年度から開始しているため、今回から取り組み

	ますと表現させていただきます。
寺田委員	現在教育委員会所管で行っている事業だということが分かるような表現を心掛けてほしい。
椎名委員	社会教育で、市民が芸術や文化に親しむ機会・場を提供するというのが、外部評価では割合評価が厳しいと感じる。目標達成のための満足度の数値目標というのも立てているのか。
生涯学習課長	事務事業評価で目標設定を行います。
椎名委員	「文化」に関しては、少人数で多種多様にわたるため、満足度を高めるのは難しい。この文言だけでは目標達成が厳しくなるという印象があるため、目標設定に工夫をしてほしい。
生涯学習課長	具体的には、令和2年度中に、公民館の利用が団体のみならず個人で可能になりました。利用者の幅が広がったということで、長期的に成果を見ていきたいと考えています。
椎名委員	検証をお願いします。
河原委員	数値目標を立てて評価していくことを心がけながらも、その数字だけにこだわらないで、市民のために、子どものために行政運営を進めてほしい。
寺田委員	点検評価をする際に、市の事務事業評価の結果を示し、点検評価に反映できるようにしてほしい。
学校教育課長	手法については、より良いものとなるよう検討いたします。
教育長	議案第13号「令和3年度（令和2年度対象）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」採決する。
採決結果	全員賛成可決

教育長	議案第14号「若手教員研修指導員設置要綱の制定について」説明を求める。
指導室長	守谷市立小学校及び中学校に配属された新規採用職員の育成指導を行う若手教員研修指導員の採用方法等必要な事項を定めたものです。今までは要綱なしで運用されていたため、今回制度として整備させていただきます。 現在、指導員は週3日の勤務で午前中1名、午後1名、週に6名を担当し、2名の指導員で計12名を指導します。令和3年度の予定としては、新規教員が6名採用予定です。さらに、2年目の教員が3名いるため、計9名を見ていただき、余裕のある時間に2～3年目の先生方で研修が必要な方について合計12名を対象にお願いする予定です。
河原委員	守谷市独自の大変意義ある人の配置の制度だと思う。若手の先生のうち、新規採用教員については、県の初任者研修があったり、県配置の指導員もつくのではないかと思う。特に小学校に配置されて、いきなり担任になる講師について、子ども・保護者・先生自身のためにも、手厚い指導を願う。
指導室長	講師で、初めて担任を持つ方を特に重点的に指導していただくように、例年お願いしています。令和3年度も、そのようにしたいと思っています。
寺田委員	要綱について、法令審査に確認はしていると思うが、表題や内容の文言の使用 방법에違和感がある。要綱・規則等についてはよく検討した上で委員会に上程するように。
指導室長	文言のご指摘いただきありがとうございました。再度ご指摘いただいた点について、確認を行います。
椎名委員	第4条について、授業力と学級経営力の2つとなっているが、新しい教員は、児童生徒理解に基づく生徒指導が非常に難しい。誤った理解により児童生徒が先生を嫌いになる場合が多い。児童生徒理解に

	基づく生徒指導というものを、新しい教員に指導員から教えていただきたい。
指導室長	この学級経営力の中に、児童生徒理解に基づく生徒指導、いじめ、不登校等も含めまして、全部この文言で表現させていただきました。児童生徒の理解についても十分指導していきたいと思います。
河原委員	椎名委員の意見の捕捉で、保護者との接し方、対応の仕方も、指導員に指導してほしい。
指導室長	令和2年度もその点は指導してきましたので、令和3年度も引き続き指導をお願いしたいと思います。
教育長	議案第14号「若手教員研修指導員設置要綱の制定について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第15号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」説明を求める。
指導室長	守谷市いじめ問題重大事態調査員の退任に伴い後任者を委嘱するものです。前任者が本市の別の職種に就くために、兼務できないということで退任となり、教育委員会が適当と認める者として後任者を新たに推薦します。
質疑等	特になし
教育長	議案第15号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第16号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
生涯学習課長	守谷市体育協会が令和3年4月から法人化するに

	あたり，生涯学習課の事務分掌から除くため，改正するものです。
質疑等	特になし
教育長	議案第 16 号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第 17 号「守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する要綱について」説明を求める。
生涯学習課長	守谷市体育協会の名称変更に伴い要綱を改正するものです。
寺田委員	奨励金は市からではなく，スポーツ協会から交付するという形になるのか。
生涯学習課長	現在と同様です。今後，スポーツ協会に名称が変わり法人化されても，市民の方に対して，同様に交付いたします。また，スポーツ協会加入者は，スポーツ協会からも別途，基準が違う奨励金があります。
教育長	議案第 17 号「守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する要綱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第 18 号「守谷市立学校公用車の管理及び貸出規程の一部を改正する規程について」説明を求める。
生涯学習課長	守谷市体育協会の名称変更に伴い規定を改正するものです。
寺田委員	スポーツ協会の会員が利用して事故があった場合に保険等対応できるのか。

4 報告事項	生涯学習課長	対応は可能です。この要綱があることで対応が可能となります。
	教育長	議案第18号「守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する要綱について」採決する。
	採決結果	全員賛成可決
	教育長	報告第1号「令和3年守谷市議会3月定例会月議会について」説明を求める。
	教育部長	1番目の案件、議案第4号について所管としては総務課ですが、教育委員会に関連する議案のため報告いたします。議案第4号、守谷市教育委員会教育長の選任について、町田教育長の任期が令和3月31日までのため、令和3年4月1日以降の教育長の選任について、3月22日に同意をいただきました。引き続き、町田教育長に3年間の任期をお願いすることになっています。 2番目の議案第15号、令和2年度守谷市一般会計補正予算第13号、教育委員会所管分については、前回の定例会教育委員会において、各課からご説明した内容となっています。いずれも内容変更なく、3月22日に原案可決ということになりました。 3番目は議案第22号、令和3年度守谷市一般会計予算について、新年度予算の教育委員会所管分は総合教育会議で説明した内容で3月22日に原案通り可決となりました。
	教育長	報告第2号「守谷市スクールソーシャルワーカーの任用について」説明を求める。
	指導室長	令和3年度より、市費でスクールソーシャルワーカーを任用することが決まり、岡本先生をお願いすることになりました。県で最初にスクールソーシャルワーカーとして登録された方でもあり、ここ数年、守谷市にも携わっていただいております。適任者であるということで任用しました。

5 その他

教育長

その他，小中学校の現状について報告を求める。

指導室長

小中学校の現状を資料に基づき報告

(1) 3月の指導室の業務状況について

(2) 児童生徒の様子

(3) 児童生徒・教職員の交通事故の現状

① 児童生徒 1件 (3月22日現在)

要 因 自転車と自動車の接触事故

程 度 右側耳の上部擦り傷

② 教 員 1件 (3月22日現在)

要 因 自動車と自動車の接触事故

程 度 首・右肩・右膝の打撲

(4) いじめ認知の状況 (2月末現在)

① 認知件数 62件

② 解消件数 12件

(5) 不登校児童生徒の状況 (2月末現在)

① 不登校者 171名

② 不登校率 2.80%

(6) 長期欠席児童生徒の状況 (2月末現在)

① 長期欠席者数 81名

教育長

各課の業務状況について報告を求める。

学校教育課長

3月の学校教育課業務を資料に基づき報告

(1) 入札結果

(2月19日執行分)

①令和3年度守谷中立小中学校防火設備定期点検・検査報告書 (三和シャッター工業株式会社)

(2) 改修工事等の進捗状況

①守谷市立郷州小学校校舎改修及びエレベーター棟増築工事 (コスモ総合建設株式会社)

②守谷市立黒内小学校校舎増築・改修工事 (令和建设株式会社)

(3) GIGAスクール構想実現のための工事等の進捗状況

①守谷市立小中学校校内高速通信ネットワーク整備業務 (株式会社つくば電気通信)

②守谷市立小中学校学習用端末等購入 (東洋計

生涯学習課長	測株式会社) 3月の生涯学習課業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果(3月12日執行分) ①守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付 (中央公民館1)(有限会社寺田屋本店) ②守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付 (中央公民館2)(有限会社寺田屋本店) ③守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付 (郷州公民館)(有限会社寺田屋本店) ④守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付 (高野公民館)(有限会社寺田屋本店) ⑤守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付 (もりや学びの里)(有限会社寺田屋本店) (2) 会議等の開催 ①文化財保護審議会 ②守谷市体育協会理事会 ③社会教育委員の会議 (3) 工事等進捗状況 ①黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ 建設工事 (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応 (5) その他
学校給食センター所長	3月の給食センター業務を資料に基づき報告 (1) 学校給食実施状況 (2) 賄材料費執行状況 (3) 生鮮野菜使用率 (4) その他
中央図書館長	3月の中央図書館業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果 ①守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付 (中央図書館)(コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社) (2) 審議会の開催 ①令和2年度 第2回図書館協議会(書面開催) (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止関係 (4) イベント等 (5) その他

5 閉会宣言 教育長	次回の定例会の日程 ・日時 令和3年4月23日（金）午後1時30分～ ・場所 全員協議会室 午後3時 閉会を宣言
--------------------------	---

会議録署名人

吉田 弘